

# ペット小売業における地球温暖化対策の取組

平成 26 年 3 月 19 日  
一般社団法人全国ペット協会

## I. ペット小売業の温暖化対策に関する取組の概要

### (1) 業界の概要

#### ① 主な事業

・愛玩動物もしくはペットおよびペット用品の販売

#### ② 業界全体に占めるカバー率

業界全体の規模		業界団体の規模		自主行動計画参加規模	
企業数	23,193社*	団体加盟企業数	約3,700会員***	計画参加企業数	23社、104施設 (0.45%)
市場規模	売上高1,200億円**	団体企業売上規模	-	参加企業売上規模	売上高274億円 (22.8%)

\* 動物愛護管理法に基づく動物取扱業の「販売業」の登録数（平成 24 年 4 月 1 日 環境省調べ）。なお、「販売業」の対象となる動物は哺乳類、鳥類、爬虫類のみで（観賞魚や昆虫は対象外）、小売業者以外にも卸売業者等も含まれている。

\*\* 売上高は、ペット（観賞魚や昆虫等も含む動物全体）の生体市場規模（平成 19 年 ㈱野生社調べ）

\*\*\* 会員には、ペット小売業者（観賞魚や昆虫等も含む）以外にも、卸売業者やペットの販売を行っていないペットホテルやトリミング等のペットサービス業者、個人会員等も含まれている。

### (2) 業界の自主行動計画における目標

#### ① 目標

- ・2007 年 10 月 19 日に「ペット小売業における環境自主行動計画」を策定した。
- ・参加企業の店舗における CO2 排出総量を、基準年(2006 年度)比で 6%削減する。この目標は、2008～2012 年度の 5 年間の平均値として達成することとする。
- ・なお、CO2 排出量は、電気使用量から算定する。

#### ② カバー率

- ・約 22.8%（生体市場規模）

#### ③ 目標指標、目標値設定の理由とその妥当性

- ・京都議定書の約束が温室効果ガス総量削減であることから、目標指標として CO2 排出総量を採用した。
- ・ペット小売業の店舗は、中小規模店舗が中心となり、その営業活動における CO2 排出の要因の大部分を電気使用が占めることから、目標数値の対象を電気使用量とした。

#### ④ その他

- ・商業施設等へのテナント出店など多様な出店形態がある。そのため、電気使用量などの数値算出が不可能な場合もある。そうした店舗においても、ペット小売業における環境行動計画に参加いただき、CO2 排出量の削減活動に取り組んでいただいた。

### (3) 実績概要

#### ①2012年度における実績概要

目標指標	基準年度	目標水準	2012年度実績 (基準年度比) <small>( ) 内は、2011年度実績</small>	CO2排出量 (万t-CO2)	CO2排出量 (万t-CO2) (前年度比)	CO2排出量 (万t-CO2) (基準年度比)
電力起源のCO2排出量	2006年度	▲6.0%	5.2% (▲10.8%)	0.692	117.9%	105.2%

#### ②目標期間5年間(2008~2012年度)における実績の平均値

2008~2012年度の実績の平均値 ▲7.9%
-----------------------------

### (4) 目標を達成するために実施した対策と省エネ効果

(取り組み例)

- ・現在、当該自主行動計画に参加しているペット小売業における取組事例は以下のとおり。
  - ・冷暖房の適正な温度設定
  - ・コンプレッサーコントロールシステムの導入
  - ・遮熱フィルムの導入
  - ・サーキュレーターを設置
  - ・カーテンを活用した室内の温度管理(エアコン送風域の間仕切りによる冷暖房効率の向上)
  - ・エアコンの室外機などに、植物による日除けを設置
  - ・エアコンフィルターのこまめな清掃
  - ・冷却ジェルの使用
  - ・湯たんぽの使用
  - ・照明本数の適正化や照明器具の変更
  - ・不要な箇所の照明の消灯
  - ・掃除機ではなく、ほうきとちりとりによるこまめな清掃
  - ・電力使用量表示モニターを設置し、予定使用量オーバーの際にはアラームで知らせるシステムを導入
  - ・各支店の電気使用量を全社で共有し、競争原理を導入

### (5) 今後実施予定の対策

・ペット小売業はごく零細な事業者が大半を占めている。加えて、当該自主行動計画に参加しているペット小売業は(4)で示した取組を組み合わせて実施している。そのため、個々の対策における省エネ効果を定量的に分析するのは不可能であるが、これまで実施してきた取り組みやその効果等について、会報やホームページ等を利用した啓発活動を続ける。

### (6) 新たな技術開発の取組

- ・ペット小売業として、生産活動に係る新たな技術開発の該当はないことから、特に取組は行っていない。

(7) エネルギー消費量・原単位、CO2 排出量・原単位の実績

	2006 年度	2007 年度	2008 年度		2009 年度		2010 年度	
			実排出 (注1)	クレジット 反映 (注2)	実排出 (注1)	クレジット 反映 (注2)	実排出 (注1)	クレジット 反映 (注2)
床面積 (①) (千㎡)	40.8 (1.00)	59.3 (1.45)		61.0 (1.50)		60.4 (1.48)		63.0 (1.54)
エネルギー消費量 (電気使用量) (②) (万 kwh)	1605.7 (1.00)	1564.8 (0.97)		1759.3 (1.10)		1550.2 (0.97)		1569.4 (0.98)
CO <sub>2</sub> 排出量 (③) (千 t-CO <sub>2</sub> )	6.58 (1.00)	6.42 (0.97)	7.81 (1.19)	6.56 (1.00)	6.39 (0.97)	5.44 (0.83)	6.43 (0.98)	5.49 (0.83)
エネルギー原単位 (②/①) (万 kwh/千㎡)	39.36 (1.00)	26.39 (0.67)		28.84 (0.73)		25.67 (0.65)		24.91 (0.63)
CO <sub>2</sub> 排出原単位 (③/①) (千 t-CO <sub>2</sub> /千 ㎡)	0.1613 (1.00)	0.1081 (0.67)		0.1070 (0.66)		0.0901 (0.56)		0.0872 (0.54)

	2006 年度	2011 年度 (注4)		2012 年度		2008~	2008~	2008~
		実排出 (注1)	クレジット 反映 (注2)	実排出 (注1)	クレジット 反映 (注2)	2012 年度 (平均) 目標	2012 年度 (平均) クレジット 実績	2012 年度 (平均) 実排出 実績
床面積 (①) (千㎡)	40.8 (1.00)		62.3 (1.53)		59.9 (1.47)			
エネルギー消費量 (電気使用量) (②) (万 kwh)	1605.7 (1.00)		1234.2 (0.77)		1420.3 (0.88)			
CO <sub>2</sub> 排出量 (③) (千 t-CO <sub>2</sub> )	6.58 (1.00)	6.61 (1.00)	5.87 (0.89)	8.11 (1.23)	6.92 (1.05)	6.19 (0.94)	6.06 (0.92)	7.07 (1.07)
エネルギー原単位 (②/①) (万 kwh/千㎡)	39.36 (1.00)		19.81 (0.50)		23.71 (0.60)			
CO <sub>2</sub> 排出原単位 (③/①) (千 t-C O <sub>2</sub> /千㎡)	0.1613 (1.00)		0.0942 (0.58)		0.1129 (0.70)			

( ) 内は、基準年度比

(注1) 電力の実排出係数に基づいて算定。

(注2) 電力のクレジット等反映排出係数とクレジット量等の償却量・売却量に基づいて算定。

電気事業連合会・PPS以外の業界団体の排出量の算定式：  

$$\{ (\text{電力使用量} \times \text{電力のクレジット等反映排出係数}) + (\text{燃料・熱の使用に伴うエネ起CO2排出量}) \}$$
  
 - (業界団体・自主行動計画参加企業が償却したクレジット量等 (注3))  
 + (自主行動計画参加企業が他業種の自主行動計画参加企業等に売却した排出枠)

電気事業連合会・PPSの排出量の算定式：  
 (実排出量)

- (自主行動計画参加企業が償却したクレジット量等)  
 + (自主行動計画参加企業が他業種の自主行動計画に参加する企業等に売却した排出枠)

(注3) クレジット量等とは、京都メカニズムによるクレジット・国内クレジット・試行排出量取引スキームの排出枠を指す。

(注4) 東日本大震災の発生にともない、一部の事業所では、2011年度の一時期の電気使用量のデータ取得が困難となった。2011年度のエネルギー消費量の大幅な減少等は、その影響もある。

(参考) 電力の排出係数を「3.40t-CO<sub>2</sub>/万kWh」(受電端)に固定した場合のエネルギー消費量・原単位、CO<sub>2</sub>排出量・原単位の実績

実績値	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2008~2012 年度(平均)
床面積 (①) (千㎡)	40.8 (1.00)	59.3 (1.45)	61.0 (1.50)	60.4 (1.48)	63.0 (1.54)	62.3 (1.53)	59.9 (1.47)	61.32 (1.50)
エネルギー消費量 (電気使用量) (②) (万 kWh)	1605.7 (1.00)	1564.8 (0.97)	1759.3 (1.10)	1550.2 (0.97)	1569.4 (0.98)	1297.9 (0.81)	1420.3 (0.88)	1519.4 (0.95)
CO <sub>2</sub> 排出量 (③) (千トン-CO <sub>2</sub> )	5.46 (1.00)	5.32 (0.97)	5.98 (1.10)	5.27 (0.97)	5.34 (0.98)	4.41 (0.81)	4.83 (0.88)	5.17 (0.95)
エネルギー原単位 (②/ ①) (万 kWh/千㎡)	39.36 (1.00)	26.39 (0.67)	28.84 (0.73)	25.67 (0.65)	24.91 (0.63)	20.83 (0.53)	23.71 (0.60)	24.79 (0.63)
CO <sub>2</sub> 排出原単位 (③/①) (千 t-CO <sub>2</sub> /千㎡)	0.1338 (1.00)	0.0897 (0.67)	0.0980 (0.73)	0.0873 (0.65)	0.0848 (0.63)	0.0708 (0.53)	0.0806 (0.60)	0.0843 (0.63)

( ) 内は、基準年度比。

## (8) 算定方法とバウンダリーの調整状況

### ①温室効果ガス排出量等の算定方法

- ・電気使用量を電力会社の検針票や領収書から転記し、集計する。この使用量に実排出量係数ならびにクレジット等反映排出係数を乗じて温室効果ガスの排出量を算出した。

### ②温室効果ガス排出量等の算定方法の変更点

- ・変更なし

### ③バウンダリー調整の状況

- ・該当なし

(9) ポスト京都議定書の取組

項目		計画の内容
2020年削減目標	目標水準	<p>今後の削減目標を定める予定はない。                      ペット小売業者は零細な事業所がほとんどであり、電力使用量を削減させるための取り組みにも限りがあるなか、これ以上の目標設定は極めて困難であると考える。                      今後は、これまでの取り組みで得た情報をもとに、普及啓発を図っていく。</p>
	設定根拠	—
低炭素製品による国内他部門での削減 (2020年時点)		—
省エネ技術の移転等による海外での削減 (2020年時点)		—
革新的技術開発		—
その他特記事項		—

## II. 目標達成に向けた取組

### 目標達成に関する事項

#### (1) 目標達成・未達成とその要因

- ・2008年～2012年度平均のCO2排出量（クレジット反映）を対基準年比で7.9%削減した。目標としていたマイナス6.0%を達成することができた。
- ・ペット小売業はごく零細な事業者が主であり、CO2排出量削減に関する取り組みは、費用がかからないもの、あるいは、費用の少ないものを中心である。空調や照明への日頃からの気遣いなど、基本的な取り組みの地道な積み重ねが削減につながったものと考えている。
- ・ペット取扱業の営業に深く関係する改正・動物愛護管理法が平成25年9月1日に施行され、生体を取り扱う業者への規制が強化された。まだ、その影響は明らかになっていないが、市場の縮小など業界全体への影響も考えられる。ペット小売業者の経営環境にも、当然、影響が生じることが想定され、CO2削減活動を含め、今後の見通しは困難な状況が続いている。

#### (2) 京都メカニズム・国内クレジット・試行排出量取引スキームの排出枠（以下「京都メカニズム等」という。）の活用について

##### ① 京都メカニズム等の活用方針

- ・活用していない。

##### ② クレジット・排出枠の活用量と具体的な取組状況

- ・該当なし。

#### (3) 排出量取引試行的実施への参加状況

	2012年度現在
排出量取引試行的実施参加企業数 (業界団体自主行動計画参加企業に限る)	0社
業界団体自主行動計画参加企業	23社
シェア率	0%

### 業種の努力評価に関する事項

#### (4) エネルギー原単位の変化

##### ① エネルギー原単位が表す内容

- ・東日本大震災の発生の影響を受けた2011年度を除外すれば、2008年度からエネルギー原単位は着実に減少させることができた。

##### ② エネルギー原単位の経年変化要因の説明

- ・(1)に記述したとおり、ペット小売業において電気使用量を減らす取り組みの選択肢は、決して多くはない。空調の温度設定や消灯など、基本的な取り組みの積み重ねが主である。取り組み事例が限られているため削減量も限界があると考えられるが、それでもエネルギー原単位を減少させることができたのは、日常的な取り組みの徹底・定着が進んだことが要因になっていると考えている。

#### **(5) 2012年度の取組についての自己評価**

・2012年度の排出量は前年度に比べ、増加したが、これは2011年度の数値が、東日本大震災の発生の影響で、一部の事業所における一時期の電気使用量のデータ取得ができなかったことに起因するものと思われる。2011年度を除くと、エネルギー原単位は着実に減少させることができた。協力店舗の地道な取り組みの成果と感じている。

#### **(7) 国際比較と対外発信**

・諸外国における同業種のデータがないため比較できない。

### Ⅲ. 民生・運輸部門からの取組の拡大 等

#### 民生・運輸部門への貢献

##### (1) 業務部門（本社等オフィス）における取組

- ・ペット小売業においては、そのほとんどがごく零細な事業規模である。店舗と本社等オフィスを分けてことは不可能である。

##### (2) 運輸部門における取組

＜運輸部門における目標設定に関する考え方＞

- ・ペット小売業においては、店舗運営における電気使用量が主となるため、運輸部門における削減目標は設定していないが低公害・低燃費車両の導入やエコドライブの実践等を促してきた。

##### (3) 民生部門への貢献

＜製品・サービス等を通じた貢献＞

- ・レジ袋や過剰包装の削減などを呼びかけてきた。

#### その他

##### (4) その他の省エネ・CO2排出削減のための取組、PR活動

- ・店頭掲示用の「省エネ実施中」ステッカーを配布した。

### Ⅳ. 5年間（2008～2012年度）の取組の評価と今後改善すべき課題等

#### (1) 2008～2012年度の取組において評価すべき点

項目	評価できると考える事項及びその理由
業界全体に占めるカバー率について	会報やホームページを通じて、取り組みの広報をおこなったが、カバー率はほとんど増加しなかった。
目標の設定について（数値目標の引き上げ等）	目標値は設定当初のまま続けた。
目標を達成するために実施した対策への投資額及びその効果について	零細な規模の事業者が多く、できるだけ費用をかけない省エネ策が中心となった。
エネルギー消費量の削減について	震災の影響で一部店舗での計測ができなかった 2011 年度を除き、おおむね削減することができた。参加店舗での地道な省エネ活動の積み重ねの結果と考えている。
エネルギー原単位の改善について	同上
CO2 排出量の削減について	年度により若干の上下があるが、基準とした 2006 年度より概ね削減できた。
CO2 排出源単位の改善について	同上
算定方法の改善、バウンダリー調整の進展について	特になし
目標達成に向けた体制の構築・改善について（業界内の責任分担等）	特になし
参加企業の取組の促進について（省エネ技術に関する情報提供等）	零細な事業者が取り組める活動には限界があるのが実情である。
京都メカニズム等の活用について	特になし
消費者や海外への積極的な情報発信について（信頼性の高いデータに基づく国際比較や、個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示す等の取組の対外発信）	来店者にアピールできる店頭掲示用ステッカーを作成、配布した。
業務部門における取組について	特になし
運輸部門における取組について	特になし
民生部門への貢献について	特になし
製品の LCA やサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握等、他部門への貢献の定量化について	特になし
新たな技術開発の取組について	特になし
その他	特になし



(2) 2008～2012年度の取組における課題と今後の改善策

項目	課題と考える事項及びその理由 2013年度以降の改善・課題克服
業界全体に占めるカバー率について	ペット小売業者はごく零細な事業者がほとんどである。そうした業者が取り組める省エネ活動の選択肢は限られているため、CO2 排出量や経費の削減幅も限界がある。今後の取り組みについては未定である。
目標の設定について（数値目標の引き上げ等）	同上
目標を達成するために実施した対策への投資額及びその効果について	同上
エネルギー消費量の削減について	同上
エネルギー原単位の改善について	同上
CO2 排出量の削減について	同上
CO2 排出源単位の改善について	同上
算定方法の改善、バウンダリー調整の進展について	特になし
目標達成に向けた体制の構築・改善について（業界内の責任分担等）	特になし
参加企業の取組の促進について（省エネ技術に関する情報提供等）	零細な事業者が取り組める省エネ活動の選択肢は限られている。今後の取り組みについては未定。
京都メカニズム等の活用について	特になし
消費者や海外への積極的な情報発信について（信頼性の高いデータに基づく国際比較や、個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示す等の取組の対外発信）	ペット小売業者はごく零細な事業者がほとんどである。そうした業者が取り組める省エネ活動の選択肢は限られているため、CO2 排出量や経費の削減幅も限界がある。今後の取り組みについては未定である。
業務部門における取組について	特になし
運輸部門における取組について	特になし
民生部門への貢献について	特になし
製品のLCAやサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握等、他部門への貢献の定量化について	特になし
新たな技術開発の取組について	特になし
その他	特になし

## 自主行動計画参加企業リスト

一般社団法人全国ペット協会

企業名	業種分類
アサヒペット株式会社	その他の小売業 (ペット・ペット用品小売業)
有限会社アクアテイク-E	
株式会社かねだい	
有限会社キムラ	
九州アメリカンフード株式会社	
株式会社ケイディーシー空港ドッグセンター	
学校法人国際ペットビジネス学院	
株式会社コジマ	
株式会社ジョーカー	
総合ペットの太田	
ペットサロン チャーミー	
ペットショップ パピーランド	
PetBoxワンちゃん	
P. Sかわせ	
株式会社ペットランド	
マイ・犬・シャンプースポット	
株式会社マサヒロ	
有限会社丸和総合ペット	
有限会社ヨネヤマプランテーション	
有限会社ジャパンペットサービス	
ペットプラザ DAN	
有限会社ヒラオペット	
株式会社東京ヒロセペット	

\* 参加企業のうち、電気使用量などの数値の報告が不可能（店舗形態の変更で、テナント店になったなど）になったため、CO2排出量削減の活動（こまめな電気の消灯など）のみ報告している企業もあることをご了承下さい。